

# 当初予算のポイント

## 1 財政健全化に向けた行財政構造改革の推進

### 平成29年度当初予算における財源不足への対応

- 当初予算編成方針公表時点で180億円と見込んでいた財源不足を解消するため、徹底した歳出構造改革や臨時的・集中的な財源確保対策に取り組んだ結果、取組後の収支は+33億円まで改善する見込みとなりました。
- 一方、昨年末以降、国予算や地方財政対策が明らかとなり、社会保障の充実等に伴う経費の増大や地方交付税等の減少などにより、財源不足額は72億円拡大しました。
- その結果、最終的な財源不足額は39億円となり、財源調整用基金の取崩しで対応しました。

予算編成方針公表時点の財源不足額 ▲180億円  
 (退職手当債(60億円)充当後 ▲120億円)

行財政構造改革の推進 153億円

歳出構造改革 76億円	財源確保対策 77億円
-------------	-------------

行財政構造改革取組後の収支 +33億円

予算編成方針公表後の財源不足の拡大 ▲72億円  
 (社会保障費等の増大・地方交付税等の減少)

最終的な財源不足額(基金取崩額) ▲39億円

《参考》 財源調整用基金残高の状況  
 (単位 億円)

区分	H28			H29
	当初予算	2月補正	2月補正後	当初予算
取崩額	70	—	70	39
積立額	—	37	37	—
年度末残高(見込)	73	→	110	71

# 行財政構造改革の方向性と対策

## (1) 目指す方向性

活力ある県づくりを支える持続可能な財政基盤の確立

5年後を目途に、基金の取崩しに依存しない自立した財政構造の確立を図ります。

- 地方財政計画や社会情勢等を踏まえつつ、歳入を恒常的に上回る歳出面での見直しを図り、本県の歳入水準に見合った歳出構造への転換を推進します。
- 歳出構造改革による効果が発現するまでの間の財源不足の解消を図るため、臨時的・集中的な財源確保対策を講じます。
- 新たに「行財政改革統括本部」を設置し、上記対策等を確実に推進するとともに、社会保障費の増大や地方財政対策の動向など、今後の変動要因への対応も視野に入れた更なる対策を実施します。

## (2) 改革の期間

平成29年度～平成33年度（5年間）

## (3) 推進体制

行財政構造改革を全庁を挙げて強力かつ着実に推進するため、「行財政改革統括本部」（本部長：副知事）を設置するとともに、総務部内に「行財政改革推進室」を設置

## (4) 取組内容

1 歳出構造改革	歳入水準に見合った歳出構造への転換
2 財源確保対策	臨時的・集中的な財源確保対策の実施
3 本部での取組強化	変動要因等に対応するための更なる対策の実施

# 徹底した歳出構造改革の推進

厳格な定員管理等を通じた総人件費の縮減や、公共投資等の適正化、事務事業の徹底した見直しなどに総力を挙げて取り組み、本県の歳入水準に見合った歳出構造への転換を推進します。

## 総人件費の縮減

社会情勢や行政ニーズの変化などを踏まえ、これからの広域自治体にふさわしい簡素で効率的な組織体制の整備を進めるとともに、総定員の削減に取り組みます。  
また、給与制度の総合的見直し等を着実に推進します。

**600人以上  
定員削減**

## 公共投資等の適正化

全国水準並の投資規模への抑制を図るため、国予算や地方財政計画等を勘案しながら、事業の重点化や平準化を進めることにより、公共事業費の県負担額を段階的に抑制します。  
また、県営建築事業についても、公共事業費と歩調を合わせた抑制を図ります。

**県負担額  
10%削減**

## 事務事業の徹底した見直し

全ての事務事業について、事業の目的や効果、役割分担等を踏まえた徹底した見直しを行うとともに、厳格なコスト意識の下、より一層の節減・合理化を推進します。

**全事務事業の  
徹底した見直し**

## 公共施設等の総合管理

公の施設について存続の必要性やあり方を精査し、施設の移管・廃止を進めるとともに、公共施設等マネジメントを推進し、修繕・更新経費の縮減を図ります。

**県有施設の  
移管・廃止**

## 公債費の平準化

施設の耐用年数とのバランスや地方財政計画、全国自治体の状況等を踏まえ、30年債の導入を進め、公債費の平準化を図ります。（P50参照）

**30年債導入  
による平準化**

## 行財政改革統括本部での取組強化

行財政改革統括本部において、歳出構造改革の取組状況や今後の社会情勢なども踏まえ、更なる対策の検討・具現化を図ります。

**更なる対策の  
検討・具現化**

## 【H29歳出構造改革見込額】 7,594百万円

### 総人件費の縮減

1,545百万円

#### ◆厳格な定員管理等

##### ○一般行政部門（▲42名）

組織の見直し、派遣職員の引き揚げ、事務事業の見直しなどを通じた厳格な定員管理を推進

##### ○教育部門（▲64名）

児童・生徒数の減少やそれに伴う学校の統廃合を適切に人員配置に反映するとともに、加配人員等を精査

##### ○警察部門（警察職員 ▲2名）

国の配置基準を踏まえた適正な人員配置に努める一方、一般職員については業務見直し等による適正化を推進

#### ◆給与制度の総合見直し等の着実な実施

### 事務事業の見直し

686百万円

#### ○所属運営費・行政事務費

徹底したコスト意識の下、一層の節減・合理化を図り、更なる削減を実施

（H28年度対比▲5%）

#### ○施策的経費の見直し

限られた財源を重点的な事業に効率的に集中するため、これまで以上に徹底した事業の優先順位付けや事業内容の見直しを実施

（H28年度対比▲5%）

### 公共投資等の適正化

273百万円

事業効果や緊急性等を精査し、必要な事業への重点化を図ることにより、公共事業等の投資水準を適正化

⇒公共事業費については、国予算の伸び率や地方財政計画の伸び率から地方負担ベースで2%抑制

### 公債費の平準化

5,090百万円

#### ○県債の償還期間の延長

国における地方債同意等の範囲内で、施設の耐用年数とのバランスや地方財政計画、全国自治体の状況等を踏まえ、30年債の導入を進めることにより、公債費を平準化

## 臨時的・集中的な財源確保対策の実施

中期的に生じる多額の財源不足を解消するため、保有基金の取崩しや保有財産の効果的な活用、未利用財産の売却促進など、臨時的・集中的にあらゆる角度からの財源確保対策を実施します。

### 保有基金の取崩し

#### ○市町振興基金

現下の低金利状況等を踏まえ、新たな貸付を休止し、基金の取崩しを実施します。

#### ○その他の県保有基金

県の保有する基金について、運用等に支障のない範囲で取崩しを実施します。

### 保有財産の効果的な活用

#### ○外郭団体資金の活用

外郭団体の保有する資金について、団体の事業目的と方向性を一とする県施策の展開等に活用します。

#### ○特別会計の余剰資金の繰入

特別会計における剰余金について、事業等に支障のない範囲で一般会計への繰入を実施します。

### 未利用財産の売却促進等

#### ○未利用財産の売却

組織改革や公舎再編、学校再編等の状況も踏まえ、未利用財産の掘り起こし・売却を促進します。

#### ○未利用財産の貸付

売却が困難な未利用財産の貸付に努めます。

### その他の財源確保対策

#### ○県税収入等の確保

個人県民税等の徴収強化、税外未収金対策の強化

#### ○新たな収入の確保

企業版ふるさと納税制度の活用、企業広告の導入拡大 など

### 行財政改革統括本部での取組強化

行財政改革統括本部において、改革期間における財源不足の状況を踏まえ、あらゆる角度からの財源確保対策を講じます。

## 【H29 財源確保対策見込額】 7,669百万円

### 保有基金の取崩し

6,292百万円

- 市町振興基金事業の見直し・取崩し（6,200百万円）  
現下の低金利の状況等を踏まえ、当分の間、貸付事業を  
休止することとし、基金残高に応じた取崩しを実施
- その他の県保有基金の取崩し
  - ・土地取得基金（92百万円）

### 未利用財産の売却促進等 H28を1百万円超(301百万円)

- 未利用財産の売却促進  
県公舎再編や学校再編等の状況も踏まえ、未利用財産の  
掘り起こしや売却を促進
- 未利用財産の貸付  
売却困難な未利用財産のうち、可能なものについては貸  
付を実施

### 保有財産の効果的な活用

1,093百万円

- 外郭団体資金の積極的活用（850百万円）
  - ・やまぐち地域中小企業育成基金（（公財）やまぐち産業振興財団）  
に係る県貸付金の活用
- 特別会計の余剰資金の繰入（243百万円）
  - ・収入証紙特別会計（200百万円）
  - ・土地取得事業特別会計（36百万円）
  - ・就農支援資金特別会計（7百万円）

### その他の財源確保対策

283百万円

- 個人県民税等の徴収強化
- 税外未収金対策の強化
- ふるさと納税の取組強化
  - ・やまぐち県チャレンジ寄附金
  - ・企業版ふるさと納税制度
- 関係団体からの寄付
  - ・職員互助会の一般財団化に伴う公益目的財産の寄付  
など
- 企業広告の導入拡大

## 行財政構造改革による収支見通し

「行財政改革統括本部」において、歳出構造改革や財源確保対策等の各取組を着実に推進することにより、基金の取崩しに依存しない自立した財政構造の確立を図ります。

(単位 億円)

区	分	H29	H30~H33	改革期間 計
収 支 ( 取 組 前 )	A	(※) ▲192	▲1,158程度	▲1,350程度

※当初予算編成方針時点(退職手当償充当後) ▲120億円 + 変動要因▲72億円

歳出構造改革	総人件費の縮減	15	135程度	150程度
	公共投資等の適正化	3	27程度	30程度
	公債費の平準化	51	489程度	540程度
	その他の歳出構造改革	7	43程度	50程度
	計	76	694程度	770程度
財源確保対策		77	103程度	180程度
小計		153	797程度	950程度
統括本部での取組強化		—	400程度	400程度
合計	B	153	1,197程度	1,350程度

収 支 ( 取 組 後 ) A + B		▲39	39程度	—
---------------------	--	-----	------	---

※上記収支は、平成29年度地方財政計画等を踏まえた粗い試算であり、平成30年度以降の変動要因に対しては統括本部で別途対応。

財源調整用基金残高(見込)		71	→	(H33) 110程度
---------------	--	----	---	-------------